

看護系短期大学の教育等に関する実態調査

2023年度状況調査

一般社団法人 日本私立看護系大学協会
大学運営・経営委員会

2024年度(調査対象2023年度) 看護系短期大学の教育等に関する実態調査

1. はじめに

日本私立看護系大学協会は、「わが国の看護教育の高等教育機関としての私立大学の責任の重要性に鑑み、大学相互の提携と協力によって大学の振興をはかり学術と教育の発展に寄与し看護高等教育機関の使命達成」を目的とし、1976年に会員校11校(大学2、短期大学9)で発足しました。その後、短期大学の4年制への移行や新設大学および学部の新設により、2024年度の会員校数は209校にまで達し、その内、短期大学は9校となりました。

大学運営・経営委員会では、研修の実施や基本情報の収集を基盤とし、社会や受験生のニーズの変化、会員校の要望に応えた活動を行っています。本調査結果が各会員校のカリキュラム改革や評価、学生支援、そして大学の運営・経営等に関する改善資料に活用されることを期待しています。

2. 委員会 (五十音順 ◎委員長)

◎ 井上 智子 (国際医療福祉大学)

岡田 みどり (川崎医療短期大学)

竹田 恵子 (川崎医療福祉大学)

永田 智子 (慶應義塾大学)

3. 趣 旨

調査の目的は、看護系短期大学の学生や教員の状態、社会貢献や研究活動の成果・発信、看護学教育にかかわる経費等の実態を把握し、日本の保健医療や社会の動向を踏まえた看護学教育のあり方を検討したのち、教育政策、看護政策等に提言するための基礎資料とすることです。私学が共有する看護教育研究経費に関する基本情報としてデータ整備に一層力点をおいて行うものです。

本調査の結果は貴重なデータとなります。調査結果につきましては、一般社団法人日本私立看護系大学協会のホームページ内に公開する予定です。各大学・短期大学の運営・経営等に関する改善・改革資料としての活用や、各種活動の資料、また支援要請資料等として積極的にご活用下さい。

4. 活動経過

この調査は、日本私立看護系大学協会の事業活動の一つとして、「大学運営・経営に関する事業」の大学運営・経営委員会が2016年度から行っており、「看護教育経費に関する実態調査(Q-JPNCS)」を一般社団法人日本看護系大学協議会との合同事業『看護系大学に関する実態調査』として実施し、同時に短期大学の会員校向けに調査を実施させていただきました。調査期間は2024年10月21日から12月13日までとしました。

5. 回収状況

調査対象校9校を対象として調査を実施し、9校(100%)から回答を得られた。(ただし、1校については完成年度を迎えていない。)

1. 看護系学科について
 - 表1-1. 卒業生
 - 表1-2. 既修得単位の認定制度の有無
 - 表1-3. 既修得単位の認定制度を利用した入学者の出身学校種別
 - 表1-4. 看護系の学科に所属する全教員数
 - 表1-5. 年齢構成別の教員数
 - 表1-6. 最終修得学位別の教員数
2. 看護系専攻科について
 - 表2-1. 専攻科の有無
 - 表2-2. 専攻科の完成年度
 - 表2-3. 専攻科の開講状況
 - 表2-4. 科目等履修制度の設置
 - 表2-5. 看護系の専攻科に所属する全教員数
3. 看護系学科、専攻科の学生情報について
 - 表3-1. 在学学生数
 - 表3-2. 入学状況
 - 表3-3. 卒業・修了状況
 - 表3-4. 卒業生・修了生の就職または進学状況
4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について
 - 表4. 研究費の取得状況
5. 公開講座について
 - 表5-1. 一般市民向け公開講座の有無
 - 表5-2. 看護職者等の専門職向け講座の有無
 - 表5-3. その他の講座の有無
6. FD・SDの状況について
 - 表6-1. 全学主催のFDの有無
 - 表6-2. 全学主催のSDの有無
 - 表6-3. 看護系学科、専攻科主催のFDの有無
 - 表6-4. 看護系学科、専攻科主催のSDの有無
7. 教員および学生の評価について
 - 表7-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
 - 表7-2. 学生の授業評価の実施状況
 - 表7-3. GPA制度の導入状況
 - 表7-4. GPA制度の活用について
 - 表7-5. CAPの導入状況

8. 看護関連の研修事業および附属施設について
 - 表8-1. 看護関連の研修事業の有無
 - 表8-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
 - 表8-3. 附属施設の組織構成について
 - 表8-4. 財政基盤について
 - 表8-5. 活動内容について
9. 国際交流の状況について
 - 表9-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無
 - 表9-2. 国際交流協定校・施設のある国
 - 表9-3. 在学生の留学先
 - 表9-4. 留学生の受け入れ
 - 表9-5. 教員の短期海外派遣と公費補助
 - 表9-6. 教員の長期海外派遣と公費補助
 - 表9-7. 海外からの学生以外の受け入れ
 - 表9-8. 短期大学独自の経済的支援の有無
10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて
 - 表10-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
 - 表10-2. ハラスメント事例の発生について
 - 表10-3. 発生したハラスメント事例について
 - 表10-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
 - 表10-5. 利益相反に関するポリシーの有無
 - 表10-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
 - 表10-7. 報告義務について
11. 学修支援などについて
 - 表11-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門窓口や委員会の有無
 - 表11-2. 入学前教育の実施の有無
 - 表11-3. 入学前教育の対象者
 - 表11-4. 入学前教育の学習形態
 - 表11-5. 入学前教育の実施体制
 - 表11-6. 入学前教育の費用負担
12. 短期大学と実習施設等の教育連携について
 - 表12-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況
 - 表12-2. 実習施設と貴学間における人事交流の制度や取り組みの有無
 - 表12-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みの有無
 - 表12-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
 - 表12-5. 臨地実習における課題や問題の内容について

13. 保健師および助産師の教育課程について

- 表13-1. 保健師教育課程の有無
- 表13-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表13-3. 助産師教育課程の有無
- 表13-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表13-5. 養護教諭教育課程の有無
- 表13-6. 養護教諭教育課程の実習における課題や問題の内容について

14. 教育運営経費等について

- 表14-1. 学科の初年度の学納金
- 表14-2. 専攻科の初年度の学納金
- 表14-3. 独自の奨学金について
- 表14-4. 学内研究費について

15. 看護師養成のための実習経費等について

- 表15-1. 看護学実習の施設数
- 表15-2. 看護学実習の担当者の数および勤務日数
- 表15-3. 看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
- 表15-4. 看護学実習の学生1日あたりの実習委託料
- 表15-5. 看護学実習における学生への補助の有無
- 表15-6. 在宅看護学実習の施設数
- 表15-7. 在宅看護学実習の担当者の数
- 表15-8. 在宅看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
- 表15-9. 在宅看護学実習の学生1日あたりの実習委託料
- 表15-10. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

16. 保健師養成のための実習経費等について

- 表16-1. 保健師養成実習の施設数
- 表16-2. 保健師養成実習の担当者の数および勤務日数
- 表16-3. 保健師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
- 表16-4. 保健師養成実習の学生1日あたりの実習委託料
- 表16-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無

17. 助産師養成のための実習経費等について

- 表17-1. 助産師養成実習の施設数
- 表17-2. 助産師養成実習の担当者の数および勤務日数
- 表17-3. 助産師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
- 表17-4. 助産師養成実習の学生1日あたりの実習委託料
- 表17-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無

18. 養護教諭養成のための実習経費等について

- 表18-1. 養護教諭養成実習の施設数
- 表18-2. 養護教諭養成実習の担当者の数および勤務日数
- 表18-3. 養護教諭養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
- 表18-4. 養護教諭養成実習の学生1日あたりの実習委託料
- 表18-5. 養護教諭養成実習における学生への補助の有無

1. 看護系学科について

表1-1. 卒業生

出している	出していない
8(88.9%)	1(11.1%)

9校から回答が得られた。2023年度は、完成年度を迎えていない1校を除く8校が卒業生を輩出していた。

表1-2. 既修得単位の認定制度の有無

ある	ない
8(88.9%)	1(11.1%)

既修得単位認定制度がある短期大学は、8校(88.9%)であった。

表1-3. 既修得単位の認定制度を利用した入学者の出身学校種別

専修学校卒業生数	その他	(人)
0	2	

既修得単位を認定された入学者のうち、専修学校を卒業し短期大学に入学した者はいなかった。その他2人が、既修得単位の認定制度を利用して入学していた。

表1-4. 看護系の学科に所属する全教員数

(n=9)		教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計	(人)
看護教員	男	4 (9.5%)	3 (11.1%)	6 (13.3%)	9 (18.8%)	1 (6.2%)	0 (0%)	23 (12.9%)	0
	女	38 (90.5%)	24 (88.9%)	39 (86.7%)	39 (81.2%)	15 (93.8%)	0 (0%)	155 (87.1%)	
	計	42	27	45	48	16	0	178	
それ以外の教員	男	6 (100%)	3 (100%)	1 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	10 (83.3%)	0
	女	0 (0%)	0 (0%)	2 (66.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (16.7%)	
	計	6	3	3	0	0	0	12	
全体	男	10 (20.8%)	6 (20%)	7 (14.6%)	9 (18.75%)	1 (6.25%)	0 (0%)	33 (17.4%)	
	女	38 (79.2%)	24 (80%)	41 (85.4%)	39 (81.25%)	15 (93.75%)	0 (0%)	157 (82.6%)	
	計	48	30	48	48	16	0	190	

全教員数は190人であった。内訳は、看護教員が178人(93.7%)、それ以外の教員が12人(6.3%)であった。1校あたりの教員数は33人が最も多く、11人が最も少なかった。看護教員とそれ以外の教員の男女の割合は、全体では男性33人(17.4%)、女性157人(82.6%)であった。看護教員とそれ以外の教員の男女の割合は、看護教員は男性23人(12.9%)、女155人(87.1%)、それ以外の教員は男性10人(83.3%)、女性2人(16.7%)であった。1校あたりの教員数を男女合わせた全体数の平均で、前年度と比較してみると看護教員の平均は今年度19.8人、前年度は20.1人、それ以外の教員の平均は今年度は1.3人、前年度は0.7人であり、看護教員は前年度とほぼ同数で、それ以外の教員が微増していた。看護教員が未充足の短期大学はなかった。

表1-5. 年齢構成別の教員数

(n=9)	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
看護教員	2 (1.1%)	17 (9.5%)	46 (25.8%)	64 (36.0%)	43 (24.2%)	6 (3.4%)	178

看護教員178人を年齢別にみると、50歳代(36.0%)が最も多く、次いで40歳代(25.8%)、60歳代(24.2%)、30歳代(9.5%)、70歳以上(3.4%)、20歳代(1.1%)の順であった。前年度同様に年齢層が高い傾向であった。

表1-6. 最終修得学位別の教員数 (人)

(n=9)	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	9 (40.9%)	61 (61%)	10 (58.8%)		80
保健学	0 (0%)	7 (7%)	0 (0%)		7
医学	0 (0%)	2 (2%)	4 (23.5%)		6
教育学	2 (9.1%)	6 (6%)	1 (5.9%)		9
学術	3 (13.6%)	7 (7%)	1 (5.9%)		11
その他	8 (36.4%)	17 (17%)	1 (5.9%)		26
合計	22	100	17	39	178

看護教員178人の最終修得学位は、博士が17人(9.6%)、修士が100人(56.2%)、学士22人(12.4%)、学位なし39人(22.0%)であり、修士の割合が高かった。学位の種類別では、看護学修士取得者61人(61.0%)の割合が最も高かった。前年度と比較すると、学位の修得状況に差はなかった。

2. 看護系専攻科について

表2-1. 専攻科の有無

あ る	な い
4(44.4%)	5(55.6%)

看護系専攻科を有する短期大学は、9校のうち4校(44.4%)であった。

表2-2. 専攻科の完成年度

完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない
4(100%)	0(0%)

看護系専攻科を有する短期大学4校すべてが完成年度を迎えていた。

表2-3. 専攻科の開講状況

平日昼間開講のみ	平日夜間・土日開講のみ	左記両方を開講
4(100%)	0(0%)	0(0%)

看護系専攻科を有する短期大学4校すべて「平日昼間の開講のみ」であった。

表2-4. 科目等履修制度の設置

設置している	設置していない
2(50%)	2(50%)

看護系専攻科に科目等履修制度を設置している短期大学は、4校のうち2校(50.0%)であった。

表2-5. 看護系の専攻科に所属する全教員数 (人)

(n=4)		教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計
看護教員	男	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	女	11 (100%)	9 (100%)	6 (100%)	3 (100%)	1 (100%)	0 (0%)	30 (100%)
	計	11	9	6	3	1	0	30
	内、専攻科専任	男	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
		女	4 (100%)	5 (100%)	2 (100%)	3 (100%)	1 (100%)	15 (100%)
		計	4	5	2	3	1	15
それ以外の教員	男	2 (100%)	2 (100%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (83.3)
	女	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (16.7%)
	計	2	2	2	0	0	0	6
	内、専攻科専任	男	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
		女	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
		計	0	0	0	0	0	0

看護系専攻科に所属する専任教員は、看護教員が30人(男性0人、女性30人内、専攻科専任15人)、それ以外の教員が 6人(男性5人、女性1人内、専攻科専任0人)であった。

3. 看護系学科、専攻科の学生情報について

表3-1. 在学学生数 (人)

		男		女		全体	
		合計	平均	合計	平均	合計	平均
学科生(n=9)		174	19.3	1,646	182.8	1,820	202.1
専攻科生(n=4)		1	0.2	127	31.7	128	31.9
内 訳	保健師コース(n=2)	1	0.5	62	31.0	63	31.5
	助産師コース(n=2)	0	0.0	60	30.0	60	30.0
	養護教諭コース(n=0)	-	-	-	-	-	-
	上記以外のコース(n=1)	0	0.0	5	5.0	5	5.0

2023年度(2023年5月1日時点)での在学学生数の平均人数は、表3-1のとおりである。学科生総数は1,820人、男女の内訳は、男性174人(9.6%)、女性1,646人(90.4%)であった。専攻科を開設していた4校の内訳は、保健師コース2校の学生総数は63人、男女の内訳は、男性1人(1.6%)、女性62人(98.4%)、助産師コース2校の学生総数は60人であった。

表3-2. 入学状況 (人)

		定員数		志願者数			入学者数			倍率
		合計	平均	合計	男	女	合計	男	女	
学科生(n=9)		740	82.2	1,193	102	1,091	639	61	578	1.9
専攻科生(n=4)		150	37.5	280	8	272	127	1	126	2.2
内 訳	保健師コース(n=2)	60	30.0	114	8	106	62	1	61	1.8
	助産師コース(n=2)	60	30.0	161	0	161	60	0	60	2.7
	養護教諭コース(n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外のコース(n=1)	30	30.0	5	0	5	5	0	5	1.0

学科の入学定員総数は740人(平均82.2人)であった。入学志願者総数は1,193人であり、入学者数639人に対する実質倍率は1.9倍(前年度2.2倍)であった。8校が入学定員数を上回る志願者数であったが、入学定員数を下回る学校が1校あった。性別でみると、男性の志願者数102人に対して、61人が入学しており、実質倍率は1.7倍(前年度1.5倍)、女性は志願者数1,091人に対して入学者は578人であり、実質倍率は1.9倍(前年度2.3倍)であった。前年度に比べ男性の実質倍率は上がり、女性は下がっていた。

一方、専攻科の入学定員総数は保健師コース(2校)60人、助産師コース(2校)60人に対して、保健師志願者総数は114人、入学者総数62人、実質倍率は1.8倍(前年度2.0倍)であった。助産師志願者総数は161人、入学者総数は60人、実質倍率は2.7倍(前年度2.6倍)であった。前年度に比べ、保健師コースの実質倍率は下がり、助産師コースは上がっていた。

表3-3. 卒業・修了状況 (人)

		卒業生 修了生	卒業時取得免許				
			看護師	保健師	助産師	養護教諭	左記以外
学科卒業(n=8)		650	594 (91.4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
専攻科修了(n=4)		126	0 (0%)	61 (48.4%)	58 (46%)	6 (4.8%)	5 (4%)
内 訳	保健師コース(n=2)	61					
	助産師コース(n=2)	60					
	養護教諭コース(n=0)	-					
	上記以外のコース(n=1)	5					

回答8校中すべてが卒業生を輩出していた。8校の学科卒業生総数は650人であった。専攻科修了生総数は126人であった。

表3-4. 卒業生・修了生の就職または進学状況 (人)

		学科 卒業生 (n=8)	専攻科修了生			
			保健師 コース (n=2)	助産師 コース (n=2)	養護教諭 コース (n=0)	左記以外 のコース (n=1)
就職者内訳	病院・診療所	506 (77.8%)	34 (55.7%)	59 (98.3%)	-	5 (100%)
	介護・福祉施設関係	3 (0.5%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	訪問看護ステーション	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	保健所・市町村・健診センター	0 (0%)	23 (37.7%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	企業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	学校(教諭として)	0 (0%)	3 (4.9%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	大学・短大・研究機関等	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	専修・各種学校	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	その他(行政職を含む)	1 (0.2%)	1 (1.7%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	国内の大学院(看護系)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	国内の大学院(看護系以外)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
進学者内訳	国内の大学(看護系)	2 (0.3%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	国内の大学(看護系以外)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	保健師課程(専攻科、別科等)	42 (6.5%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	助産師課程(専攻科、別科等)	40 (6.2%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	養護教諭課程(専攻科、別科等)	2 (0.3%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	海外留学	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	その他	9 (1.4%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	その他	45 (6.9%)	0 (0%)	1 (1.7%)	-	0 (0%)
	合計	650	61	60	-	5

●その他の記述

- ・進学浪人
- ・国家試験浪人
- ・予備校
- ・アルバイト従事者
- ・就職、進学希望しない
- ・未定
- ・進路不明

学科卒業生の進路は、就職が最も多く78.5%(前年度79.8%)、進学14.7%(前年度13.2%)、その他6.9%(前年度7.0%)であった。就職先で最も多かったのは病院・診療所で77.8%(前年度78.3%)であった。

専攻科修了生126人の修了時点での就職先は、保健師課程の55.7%が病院・診療所、37.7%が保健所・市町村・健診センターであった。助産師課程では98.3%が病院・診療所への就職であった。

4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について

表4. 研究費の取得状況

(n=9)		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続		研究費合計金額
		申請		交付内定		採択率			
		件数	校数	件数	校数	%	件数	校数	〔円〕
文部科学省	基盤研究(S)	0	0	0	0	0%	0	0	0
	基盤研究(A)	0	0	0	0	0%	0	0	0
	基盤研究(B)	0	0	0	0	0%	0	0	0
	基盤研究(C)	1	1	0	0	0%	0	0	0
科学研究費補助金	挑戦的萌芽的研究						0	0	0
	奨励研究(開拓)	0	0	0	0	0%	0	0	0
	奨励研究(萌芽)	0	0	0	0	0%	0	0	0
	若手研究	1	1	1	1	100%	1	1	0
	特別推進研究	0	0	0	0	0%	0	0	0
	新学術領域研究	0	0	0	0	0%	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0%	0	0	0
小 計		2	2	1	1	50%	1	1	0
厚生労働科学研究費補助金		0	0	0	0	0%	0	0	0
財団等の研究助成による研究		1	1	1	1	100%	2	2	500,000
企業等による教育研究奨励費		0	0	0	0	0%	0	0	0
企業等による受託研究費				0	0	0%	0	0	0
日本医療研究開発機構による研究費		0	0	0	0	0%	0	0	0
その他		1	1	1	1	100%	0	0	961,000
小 計		2	2	2	2	100%	2	2	1,461,000
合 計		4	4	3	3	75%	3	3	1,461,000

●その他の記述

・自学の研究助成制度

基盤研究(C)の申請は1校1件(前年度4校7件)、採択および継続はなかった。科学研究費補助金の若手研究の申請は1校1件(前年度2校2件)が採択された。継続は1校1件であった。財団等の研究助成による研究の申請は1校1件(前年度1校1件)が採択された。企業等による教育研究奨励費の申請はなかった。その他の研究費取得申請は、1校1件が採択された。前年度と比較し、申請件数、申請校は減少傾向にあった。

5. 公開講座について

表5-1. 一般市民向け公開講座の有無

あ る	な い
4(44.4%)	5(55.6%)

一般市民向け公開講座を実施している短期大学は、4校(44.4%)であった。

表5-2. 看護職者等の専門職向け講座の有無

あ る	な い
3(33.3%)	6(66.7%)

看護職者等の専門職向け講座を実施している短期大学は、3校(33.3%)であった。

表5-3. その他の講座の有無

あ る	な い
4(44.4%)	5(55.6%)

その他の講座を実施している短期大学は、4校(44.4%)であった。

6. FD・SDの状況について

表6-1. 全学主催のFDの有無

あ る	な い
8(88.9%)	1(11.1%)

全学主催のFDを実施している短期大学は、8校(88.9%)であった。

表6-2. 全学主催のSDの有無

あ る	な い
8(88.9%)	1(11.1%)

全学主催のSDを実施している短期大学は、8校(88.9%)であった。

表6-3. 看護系学科、専攻科主催のFDの有無

あ る	な い
3(33.3%)	6(66.7%)

看護系学科、専攻科主催のFDを実施している短期大学は、3校(33.3%)であった。

表6-4. 看護系学科、専攻科主催のSDの有無

あ る	な い
1(11.1%)	8(88.9%)

看護系学科、専攻科主催のSDを実施している短期大学は、1校(11.1%)であった。

7. 教員および学生の評価について

表7-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況

実施している	実施していない	検討中
7(77.8%)	2(22.2%)	0(0%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答した短期大学は、7校(77.8%)であった。

表7-2. 学生の授業評価の実施状況

実施している	実施していない	検討中
9(100%)	0(0%)	0(0%)

学生の授業評価を実施している短期大学は、9校(100%)であった。

表7-3. GPA制度の導入状況

導入している	導入していない	検討中
9(100%)	0(0%)	0(0%)

GPAを導入している短期大学は、9校(100%)であった。

表7-4. GPA制度の活用について〔複数回答〕

進級判定	奨学金の 選考	学修支援 (成績低迷 者)	履修指導	専攻科進 学	大学編入	就職指導	教学IR (教育効果 の評価)	その他
1(3.4%)	6(20.7%)	6(20.7%)	5(17.2%)	3(10.4%)	1(3.4%)	3(10.4%)	2(6.9%)	2(6.9%)

●その他の記述

- ・看護師国家試験合格の目安
- ・各学年および卒業・修了時の成績優秀者の選定

GPA制度は「学修支援」6校(20.7%)、「奨学金の選考」6校(20.7%)、「履修指導」5校(17.2%)で活用されていた。

表7-5. CAPの導入状況

導入している	導入していない	検討中
7(77.8%)	1(11.1%)	1(11.1%)

CAPを導入している短期大学は、7校(77.8%)であった。

8. 看護関連の研修事業および附属施設について

表8-1. 看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない
0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	9(100%)

研修事業を実施している短期大学はなかった。

表8-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無

あ る	な い
0(0%)	9(100%)

9校すべての短期大学が附属施設・研究機関を有していなかった。

表8-3. 附属施設の組織構成について (人)

(n=0)	専任者	兼任者	合 計
教 員	-	-	-
研究員	-	-	-
職 員	-	-	-
その他	-	-	-

附属施設の組織構成についての回答はなかった。

表8-4. 財政基盤について〔複数回答〕

自学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助 成	その他
-	-	-	-

財政基盤についての回答はなかった。

表8-5. 活動内容について〔複数回答〕

市民向けの 生涯学習・ 健康教育	国際交流	共同研究	教員や研 究員による 看護実践 の提供	看護職のた めの継続 教育	講師の派 遣	認定看護 師教育課 程	その他
-	-	-	-	-	-	-	-

活動内容についての回答はなかった。

9. 国際交流の状況について

表9-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無

あ る	な い
3(33.3%)	6(66.7%)

国際交流協定を結んでいる短期大学は、3校(33.3%)であった。

表9-2. 国際交流協定校・施設のある国

国 名	校数
アメリカ合衆国	2
ベトナム	1
中国	1

国際交流協定を結んでいる短期大学3校の交流先はアメリカ合衆国(2校)、ベトナム(1校)、中国(1校)であった。

表9-3. 在学生の留学先

国 名	人数	公費補助
-	-	-

表9-4. 留学生の受け入れ

国 名	人数	公費補助
モンゴル	1	1
ミャンマー	1	1

留学生の受け入れを実施している短期大学は、1校であった。留学生数は計2名であり、国名はモンゴル、ミャンマーであった。

表9-5. 教員の短期海外派遣と公費補助

国 名	人数	公費補助
-	-	-

表9-6. 教員の長期海外派遣と公費補助

国 名	人数	公費補助
-	-	-

表9-7. 海外からの学生以外の受け入れ

国 名	人数	公費補助
-	-	-

表9-8. 短期大学独自の経済的支援の有無

(n=9)	あ る	な い
学生の受入	0(0%)	9(100%)
学生の派遣	0(0%)	9(100%)
教員の受入	0(0%)	9(100%)
教員の派遣	0(0%)	9(100%)

短期大学独自の経済的支援は9校すべてが実施していなかった。

10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

表10-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない
2(22.2%)	1(11.1%)	5(55.6%)	1(11.1%)

ハラスメントに関する取り組みについて、相談窓口と委員会の両方がある短期大学は5校(55.6%)であった。相談窓口のみの短期大学は2校(22.2%)、委員会みの短期大学は1校(11.1%)、いずれもない短期大学は1校(11.1%)であった。

表10-2. ハラスメント事例の発生について

あった	なかった	回答できない
2(22.2%)	7(77.8%)	0(0%)

ハラスメントの事例発生について、「あった」と回答した短期大学は2校(22.2%)、「なかった」と回答した短期大学は7校(77.8%)であった。

表10-3. 発生したハラスメント事例について〔複数回答〕

教職員から 学生	教職員から 教職員	学生から 学生	その他	回答 できない
1(50%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	1(50%)

発生したハラスメント事例の内訳は、教職員から学生が1件であった。

表10-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無

あ る	な い
5(55.6%)	4(44.4%)

コンプライアンスに関する専門委員会を設置している短期大学は5校(55.6%)、設置していない短期大学は4校(44.4%)であった。

表10-5. 利益相反に関するポリシーの有無

あ る	な い
4(44.4%)	5(55.6%)

利益相反に関するポリシーの有無は、あるが4校(44.4%)、ないが5校(55.6%)であった。

表10-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

あ る	な い
4(44.4%)	5(55.6%)

利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無は、あるが4校(44.4%)、ないが5校(55.6%)であった。

表10-7. 報告義務について

該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない
1(25%)	3(75%)	0(0%)

利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務を課している短期大学は4校のうち、1校は「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」、3校は「該当事項がある場合に報告する」であった。

11. 学修支援などについて

表11-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門窓口や委員会の有無

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	どちらもない
3(33.3%)	0(0%)	2(22.2%)	4(44.5%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会について、回答のあった9校のうち、相談窓口と委員会の両方がある短期大学は2校(22.2%)であった。相談窓口のみの短期大学は3校(33.3%)、委員会のみ短期大学は0校、どちらもない短期大学は4校(44.5%)であった。

表11-2. 入学前教育の実施の有無

実施している	実施していない	今後の実施を検討中
9(100%)	0(0%)	0(0%)

入学前教育を実施している短期大学は、9校(100%)であった。

表11-3. 入学前教育の対象者〔複数回答〕

総合型選抜 入学予定者	推薦入学 予定者	全入学 予定者	その他
1(10%)	2(20%)	7(70%)	0(0%)

入学前教育の対象者は、全入学予定者7校(70%)、総合型選抜入学予定者1校(10%)、推薦入学予定者2校(20%)であった。

表11-4. 入学前教育の学習形態〔複数回答〕

e-learning	集合教育	課題・レポート 提出	その他
0(0%)	4(28.6%)	9(64.3%)	1(7.1%)

●その他の内容

- ・希望者のみ、業者の映像授業の受講

入学前教育の学習形態は、課題・レポート提出9校(64.3%)が最も多く、次いで集合教育4校(28.6%)であった。

表11-5. 入学前教育の実施体制

短期大学が 単独で実施	外部に委託	短期大学と 外部委託の 両方	高校と短期 大学が連携し て実施	その他
6(66.7%)	1(11.1%)	1(11.1%)	0(0%)	1(11.1%)

●その他の内容

- ・全入学予定者を対象に短期大学が実施し、一部希望者に対して外部委託

入学前教育の実施は、短期大学独自で実施が6校(66.7%)、併用も含め2校(22.2%)が外部委託を利用していた。

表11-6. 入学前教育の費用負担

全額短期大 学負担	全額自己負 担	一部短期大 学/一部自己 負担	その他
2(22.2%)	4(44.4%)	2(22.2%)	1(11.1%)

●その他の内容

- ・短期大学実施分については全学短期大学負担。外部委託分については希望者の自己負担。

入学前教育の費用は、全額自己負担4校(44.4%)、全額短期大学負担2校(22.2%)、一部短期大学/一部自己負担2校(22.2%)であった。

12. 短期大学と実習施設等の教育連携について

表12-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況

支援している	支援していない
4(44.4%)	5(55.6%)

●支援の具体的内容

- ・臨床指導者との調整会議や看護部教育担当者とのミーティングにおいて、実習指導の在り方、本学卒業生(新人看護師含む)への支援等について相談や話し合いを行っている。
- ・看護学生実習指導者講習会の講義および演習担当、実習における担当学生の選択と実習指導者の指導
- ・ファーストレベル研修の講義担当
- ・中堅看護師の看護研究の講義と研究指導
- ・新人看護師研修・臨床実習指導者講習

実習施設の研修における組織としての支援状況は、支援している短期大学は4校(44.4%)、支援していない短期大学は5校(55.6%)であった。

表12-2. 実習施設と貴学間における人事交流の制度や取り組みの有無

あ る	な い
1(11.1%)	8(88.9%)

●制度・取り組みの具体的内容

- ・臨床経験豊富な実習指導者経験のある看護師、主任、師長など人事交流の取り組みを行っており、2023年度は2人が本学科の専任教員として活動した。

実習施設と学校間における人事交流の制度や取り組みがある短期大学は、1校(11.1%)であった。

表12-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みの有無

あ る	な い
1(11.1%)	8(88.9%)

●制度・取り組みの具体的内容

- ・教員と臨床の看護師、医療従事者との共同研究・研修等は相互了承すれば実施可能な体制である。

実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みがある短期大学は、1校(11.1%)であった。

表12-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

導入している	導入していない
4(44.4%)	5(55.6%)

●制度の具体的内容

- ・臨地実習や学内実習、演習の際、臨床講師として担当。
- ・臨地実習において、実習指導者が年間1～2グループの学生を担当し、担当中は看護業務はせず、実習指導専任で関わり、評価までしている。
- ・実習指導者に対し、臨床教授または臨床准教授の称号を付与し、教育と臨床の連携を図っている。

臨床教授制度を導入している短期大学は、4校(44.4%)であった。

表12-5. 臨地実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	課題や問題は ない (n=9)	難 実 習 施 設 の 不 足 ／ 確 保 困	教 員 の 不 足	実 習 施 設 の 受 け 入 れ 条 件 が 厳 し い	実 習 先 の 職 員 か ら 受 け る ハ ラ ス メ ン ト	受 け 入 れ 人 数 の 制 限	男 子 学 生 受 入 れ の 制 限	実 習 先 の 看 護 師 ・ 保 健 師 の 不 足	受 持 ち 患 者 の 不 足	指 導 内 容 ・ 指 導 者 の 質 に 関 する 課 題	学 生 の 質 に 関 する 課 題	日 程 調 整 に 関 する 課 題	実 習 環 境 に 関 する 課 題	患 者 等 利 用 者 か ら の 暴 力 ・ 暴 言 ・ ハ ラ ス メ ン ト	実 習 謝 金 が 高 い な ど の 課 題	そ の 他 の 課 題
基 礎	2 (22.2%)	1 (11.1%)	6 (66.6%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	0 (0%)	2 (22.2%)	0 (0%)	1 (11.1%)	5 (55.5%)	4 (44.4%)	1 (11.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
母 性	1 (11.1%)	5 (55.5%)	3 (33.3%)	5 (55.5%)	1 (11.1%)	5 (55.5%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	5 (55.5%)	0 (0%)	3 (33.3%)	2 (22.2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
小 児	1 (11.1%)	2 (22.2%)	4 (44.4%)	3 (33.3%)	0 (0%)	6 (66.6%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	4 (44.4%)	0 (0%)	3 (33.3%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
精 神	2 (22.2%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	5 (55.5%)	0 (0%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	0 (0%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
成 人	1 (11.1%)	2 (22.2%)	5 (55.5%)	3 (33.3%)	0 (0%)	4 (44.4%)	0 (0%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	3 (33.3%)	2 (22.2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
老 年	1 (11.1%)	3 (33.3%)	4 (44.4%)	2 (22.2%)	0 (0%)	4 (44.4%)	0 (0%)	4 (44.4%)	0 (0%)	3 (33.3%)	4 (44.4%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
在 宅	1 (11.1%)	4 (44.4%)	5 (55.5%)	2 (22.2%)	0 (0%)	4 (44.4%)	0 (0%)	2 (22.2%)	0 (0%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (11.1%)	0 (0%)	1 (11.1%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (11.1%)	0 (0%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

臨地実習における課題や問題内容は、複数回答で延べ総件数189件であった。15項目のうち各領域が挙げた合計が最も多かったのは、「受け入れ人数の制限」33件であった。次いで、「教員の不足」29件、「学生の質に関する課題」26件、「受け入れ条件が厳しい」21件の順であった。「受け入れ人数の制限」は小児が6校(66.6%)、母性、精神が5校(55.5%)であった。「教員の不足」は基礎が6校(66.6%)、成人、在宅が5校(55.5%)であった。課題数を領域別にみると、母性が33件と最も多く、次いで小児が28件、基礎と老年が27件、在宅26件、成人23件、精神20件の順であった。特に、母性は「受け入れ人数の制限」「実習施設の受入れ条件が厳しい」「実習施設の不足」「受持ち患者の不足」の4項目において、半数以上の短期大学が課題と捉えていた。少子化に伴う分娩件数、施設の不足など受け入れ施設側の問題が母性実習に深刻な影響を及ぼしていることが伺えた。

13. 保健師および助産師の教育課程について

表13-1. 保健師教育課程の有無

あ る	な い
2(22.2%)	7(77.8%)

保健師教育課程のある短期大学は、2校(22.2%)であった。

表13-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題は ない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が 厳しい	実習先の職員の受け 入れの制限	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の保健師スタッフの不足	経験できる事業の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者等利用者からの暴力・暴言・ハラスメント	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

保健師教育課程の実習における課題や問題は、「実習施設の受け入れ条件が厳しい」「実習先の保健師スタッフの不足」など5項目であった。

表13-3. 助産師教育課程の有無

あ る	な い
2(22.2%)	7(77.8%)

助産師教育課程のある短期大学は、2校(22.2%)であった。

表13-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題は ない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が 厳しい	実習先の職員の受け 入れの制限	受け入れ人数の制限	助産師やスタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言・ハラスメント	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
0 (0%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	0 (0%)	2 (100%)	1 (50%)	2 (100%)	2 (100%)	1 (50%)	2 (100%)	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)

助産師教育課程の実習における課題や問題のうち、2校ともにあげていた項目は7項目であった。

表13-5. 養護教諭教育課程の有無

あ る	な い
1(11.1%)	8(88.9%)

養護教諭教育課程のある短期大学は、1校(11.1%)であった。

表13-6. 養護教諭教育課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題は ない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が 厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習学校側のスタッフの不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	実習先での暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

養護教諭教育課程の実習における課題や問題はなかった。

14. 教育運営経費等について

表14-1. 学科の初年度の学納金 平均金額(円)

入学金 (n=9)	授業料 (n=9)	実験・実習 (n=5)	施設設備費 (n=4)	その他 (n=5)	合計
244,444	937,778	166,000	227,500	120,220	1,695,942

学科の入学金は、200,000～400,000円の幅があり、平均244,444円であった。授業料は、600,000～1,470,000円の幅があり、平均937,778円であった。初年度学納金の平均合計額は1,695,942円であった。

表14-2. 専攻科の初年度の学納金 平均金額(円)

		入学金	授業料	実験・実習	施設設備費	その他	合計
専攻科	保健師コース (n=2)	125,000	1,160,000	180,000	30,000	37,500	1,532,500
	助産師コース (n=2)	250,000	1,275,000	300,000	300,000	31,000	2,156,000
	養護教諭コース (n=0)	-	-	-	-	-	-
	上記以外のコース (n=1)	200,000	500,000	50,000	200,000	-	950,000

保健師コースの入学金は、50,000～200,000円の幅があり、平均125,000円であった。授業料は、770,000～1,550,000円の幅があり、平均1,160,000円であった。助産師コースの入学金は、200,000～300,000円の幅があり、平均250,000円であった。授業料は、800,000～1,750,000円の幅があり、平均1,275,000円であった。

表14-3. 独自の奨学金について 平均金額(円)

	給付型	貸与型
短期大学(法人)	125,000	660,000
同窓会	200,000	-
保護者会など	-	-
附属病院等	-	600,000

短期大学奨学金は、給付型2校、貸与型2校であった。同窓会給付型1校、附属病院等貸与型1校であった。

表14-4. 学内研究費について 平均金額(円)

教授 (n=9)	准教授 (n=9)	講師 (n=9)	助教 (n=9)	助手 (n=7)	その他 (n=0)
178,222	175,444	169,444	154,333	111,429	-

教授では40,000～350,000円、准教授39,000～350,000円、講師36,000～350,000円、助教12,000～350,000円、助手は8,000～210,000円であった。職位による給付額の差をあまりつけず、助手にも同額給付しているところ、職位による差を大きくつけているところ、研究費そのものの額が低く教授であっても4万円のところと、各校による差が大きかった。

15. 看護師養成のための実習経費等について

表15-1. 看護学実習の施設数

実習施設の全数 (n=8)	59	平均施設数(カ所)
------------------	----	-----------

看護学実習施設数は、8～119カ所の幅があり、平均は59カ所であった。

表15-2. 看護学実習の担当者の数および勤務日数

	非常勤教員 (n=3)	実習補助員 (n=3)	その他 (n=0)	
実習担当者実数	3	6	-	平均人数(人)
勤務総日数	226	249	-	平均日数(日)

非常勤教員の勤務総日数は、226日(前年161日)であった。実習補助員の勤務総日数は249日(前年172日)であり、大幅に増加していた。

表15-3. 看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の 時間給 (n=8)	2,071	平均金額(円)
------------------------------	-------	---------

看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給は、1,500～3,000円の幅があった。

表15-4. 看護学実習の学生1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
病院(n=8)	1,121	2,093	
その他(n=5)	1,000	2,900	

病院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,121円、平均最高額は2,093円であった。その他の施設の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,000円、平均最高額は2,900円であった。

表15-5. 看護学実習における学生への補助の有無

あ る	な い
2(22.2%)	7(77.8%)

●補助の具体的内容

- ・ 宿泊費、1泊あたり2,000円を補助
- ・ 駅から距離がある等、通学が難しい一部実習施設への通学にはタクシーを利用し、利用料を全額助成する。

看護学実習における学生への補助を行っている短期大学は、2校(22.2%)であった。

表15-6. 在宅看護学実習の施設数 平均施設数(カ所)

	訪問看護ステーション (n=8)	病院の地域連携部門等 (n=2)	その他 (n=7)
実習施設数	13	4	16

在宅看護実習施設数のうち、訪問看護ステーションの平均施設数は13カ所であった。

表15-7. 在宅看護学実習の担当者の数

実習担当者実数 (n=3)	1	平均人数(人)
------------------	---	---------

非常勤教員は平均1人であり、実習先の担当者に委ねられているか、専任教員が担当している形態が多いと思われる。

表15-8. 在宅看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の 時間給 (n=5)	2,080	平均金額(円)
------------------------------	-------	---------

在宅看護学実習の非常勤教員・実習補助員の平均時間給は、2,080円であった。

表15-9. 在宅看護学実習の学生1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
訪問看護ステーション (n=8)	1,388	2,075	
病院の地域連携部門等 (n=1)	1,500	1,650	
その他 (n=6)	1,417	1,750	

訪問看護ステーションの1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,388円、平均最高額は2,075円であった。病院の地域連携部門等の施設の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,500円、平均最高額は1,650円であった。その他の施設の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,417円、平均最高額は1,750円であった。

表15-10. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

あ る	な い
0(0%)	9(100%)

在宅看護学実習における学生への補助を行っている短期大学はなかった。

16. 保健師養成のための実習経費等について

表16-1. 保健師養成実習の施設数 平均施設数(カ所)

(n=2)	保健所	市区町村	地域包括支援センター	その他
実習施設数	5	12	1	1

保健師養成実習の実習施設数は、市区町村が最も多かった。

表16-2. 保健師養成実習の担当者の数および勤務日数

(n=1)	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数	-	1	-	平均人数(人)
勤務総日数	-	5	-	平均日数(日)

表16-3. 保健師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の時間給 (n=2)	2,335	平均金額(円)
--------------------------	-------	---------

保健師養成実習の非常勤教員・実習補助員の平均時間給は2,335円であった。

表16-4. 保健師養成実習の学生1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
保健所(n=1)	900	900	
市区町村(n=2)	1,000	1,000	
地域包括支援センター(n=1)	1,000	1,000	
その他(n=2)	1,000	1,000	

保健師養成実習の1日あたりの実習委託料の平均最高額は保健所900円、市区町村は1,000円であった。

表16-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無

あ る	な い
1(50%)	1(50%)

●補助の具体的内容

- ・ 宿泊先上限10,000円、交通費上限20,000円

保健師養成実習における学生への補助があると回答した短期大学は、1校(50%)であった。

17. 助産師養成のための実習経費等について

表17-1. 助産師養成実習の施設数 平均施設数(カ所)

(n=2)	病院	産科医院	助産院	その他
実習施設数	8	3	5	6

助産師養成実習の平均施設数は病院が最も多く、8カ所であった。

表17-2. 助産師養成実習の担当者の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数(n=1)	1	17	-	平均人数(人)
勤務総日数(n=1)	24	959	-	平均日数(日)

表17-3. 助産師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の 時間給 (n=2)	2,825	平均金額(円)
------------------------------	-------	---------

助産師養成実習の非常勤教員・実習補助員の平均時間給は2,825円であった。

表17-4. 助産師養成実習の学生1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
病院(n=2)	1,525	2,000	
産科医院(n=1)	3,500	5,000	
助産院(n=2)	4,000	4,000	
その他(n=2)	1,000	1,000	

病院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,525円、平均最高額は2,000円であった。産科医院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は3,500円、平均最高額は5,000円であった。助産院の1日当たりの実習委託料の平均額は4,000円であった。その他の施設の1日当たりの実習委託料の平均額は1,000円であった。

表17-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無

あ る	な い
1(50%)	1(50%)

●補助の具体的内容

- ・ 実習待機マンション費用

助産師養成実習における学生への補助を行っている短期大学は1校(50%)であった。

18. 養護教諭養成のための実習経費等について

表18-1. 養護教諭養成実習の施設数

(n=1)	学校	病院	その他	平均施設数(カ所)
実習施設数	9	-	-	

養護教諭養成実習は、学校を実習施設として利用していた。

表18-2. 養護教諭養成実習の担当者の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他
実習担当者実数	-	-	-
勤務総日数	-	-	-

表18-3. 養護教諭養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の時間給	-
-----------------	---

表18-4. 養護教諭養成実習の学生1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額
学校	-	-
病院	-	-
その他	-	-

表18-5. 養護教諭養成実習における学生への補助の有無

あ る	な い
0(0%)	1(100%)

養護教諭養成実習における学生への補助を行っている短期大学はなかった。